

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って、当社製品の製造に関与する、外国人技能実習生を含む当社の労働者の人権を尊重すべく、以下の行動を実施することを宣言します。

(注1)

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針（コミットメント）を策定し、公に宣言し、経営システムに組み込みます。

また、コミットメントに基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていきます。

2. チェックリストによる人権リスクのチェック

同ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」を活用して、当社における人権リスクをチェックしていきます。

3. リスクの防止、軽減にむけた行動

人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じた優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止、軽減に向け必要な行動をします。

4. PDCA

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

5. 情報公開

当社はこの宣言を行った旨を繊維産業技能実習事業協議会に登録し、同協議会を通じてこれを公表します。

2023年12月27日

株式会社ダナックス
企業名

代表取締役社長 山原 謙治
役職・氏名（代表権を有する者）

(注1) 各項目について、具体的な取組事例があれば、できる限り記載してください。

(注2) ウェブページでの公表が原則ですが、それ以外の方法で公表する場合は、具体的な公表方法を記載してください。